

令和元年8月19日

磐田市長 渡部 修 様

磐田市議会議長 寺田 幹根

公契約関係競売入札妨害事件に対する申入書

前磐田市副市長、元磐田市都市整備課長、元菱和設備株式会社浜松支店長が逮捕、起訴された事件を受け、磐田市議会は原因究明と再発防止策を調査事項とする公契約関係競売入札妨害事件に関する調査特別委員会（以下「特別委員会」という。）を設置し、平成31年3月18日の第1回からこれまで11回にわたり特別委員会を開催した。

特別委員会では、市当局から提供された資料の説明及び質疑を通し、原因究明と再発防止策に向けた協議を重ねてきた。

事件の刑事裁判が結審し、市当局が磐田市再発防止対策検証委員会を設置したこと、市長が自らの処分等を議案として提出することにあたり、これまでの特別委員会の議論の経過を踏まえ、磐田市議会として下記の通り申入れを行う。

なお、今後引き続き特別委員会を開催し、最終提言を行う予定である。

記

- 1 職員は、法令遵守(コンプライアンス)の徹底、公益通報制度に対する十分な認識と活用など、公務員として倫理の向上に努め、組織の機能強化と再発防止に取り組むこと。また、特別職の倫理規程策定についても検討すること。
- 2 入札制度は、事後公表を事前公表にしたことで問題解決ではなく、十分な検証を行い、透明で公平性のある入札制度の構築に努めること。
- 3 予定されている市長等の処分は、再発防止と市民の信頼回復につながるよう、厳正なものとする。また、退職後も倫理観の保持を規定し、処分も行える制度の検討をすること。

以上